

意見1 高齢者による免許返納後の交通手段について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1-1）藤塚団地自治会長 ■高齢者の交通事故が最近増え、運転免許証返納の話題も出ていることから、地域住民の足の確保策が必要であると考えている。 厚木市は本厚木駅を中心にバス路線が整備されているが、地域から横断的に移動しようとする、本厚木駅に一回出て、乗り換えなければならない。自宅から最寄りのバス停まで歩くと時間がかかるということもあり、コミュニティバスの運用について検討をしてほしい。 森の里地区では、乗り合いバスの運用があると話を聞いている。他市のコミュニティバスの運用状況なども含めて、厚木市の問題点は何か聴かせてほしい。	【市長】 ■森の里で導入している「森の里ぐるっと」は、地域内を循環しているため、普通乗用車と同じ白ナンバーで運行しています。白ナンバーのため利用者から料金は徴収できず、無料で運行しています。そのため、運行にかかる費用は、地域の方々が緑地帯の管理などをして資金を調達しています。 料金を徴収して人を運ぶには、陸運局への届け出が必要となり、サービス方法や、運営方法、運営主体などの課題が多くあります。 近隣でコミュニティバスを導入している自治体は、料金を徴収して運行していますが、利用者の目的が違うので、乗客が少なく費用対効果が見込めないのが現状です。 コミュニティバスの導入については、地域の特性をよく調査したうえで、考えていきます。	【まちづくり計画部 都市計画課】 ■社会の高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者の増加が想定され、地域の生活の足の確保が必要であると認識しています。 本年度、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■11月12日から荻野地区で地域コミュニティ交通の実証実験を開始しました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証していきます。
	（1-2）猿ヶ島自治会長 ■猿ヶ島地区は住人が少ないため、バスの運行は1日6本しかない。そのことも影響し、80～90歳の高齢者が自動車を運転している状況が多く見受けられる。買い物と通院が住民の主な行き先であり、地域の高齢者からは、コミュニティバスが導入されれば助かるとの話が出ている。	【霜島副市長】 ■市内のバス路線は、本厚木・愛甲石田駅から放射線状に広がっているため、横に縦断する路線がほとんどありません。 今までも、新しい計画道路ができるごとに、バス会社へバス路線の新設を要望してきました。 本年度から、地域の方にとってどのようなバス路線が必要なのか、目的を持ったバス運行について本格的に検討を始めます。 高齢者の移動手段の確保については、行先や目的等をしっかりと調査し、地域住民の希望に沿った交通手段の導入について考えていきます。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■協働安全部長回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見2 犬の散歩を活用した防犯パトロールについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	（1）山際団地自治会長 ■横須賀市では、朝や夕方などに犬を連れて散歩している人たちに、「パトロール中」という表示のグッズを犬に付けて、散歩がてら防犯パトロールを実施する「わんわんパトロール隊」という取り組みを導入している。不審者は、パトロールをしているだけで嫌がるので、警察や青パトだけではなく、街中にいる人たちにもパトロールの意識付けをしてもらえればと考える。 市か公民館が主体となって、防犯の講習受講者には委嘱状を渡すなど、市民の防犯意識を向上させれば、犯罪抑止のための対策になるのではないかと。	【市長】 ■わんわんパトロールについては、防犯につながる一つの方法だと思います。最近は健康のため、犬を連れてなくても散歩する人が大勢いますので、そういう人たちにも参加してもらえれば、より効果的だと考えます。 また、犯罪抑止のため導入したセーフティーベストは約16,900着を配布し、多くの市民の皆さんが着用していることで、犯罪の抑止につながっているものと考えています。 その効果として、平成13年の犯罪件数は7,100件を超えていましたが、現在では約1,900件と大幅に減少しています。 今後も、地域の皆さんが、無理なくできる防犯活動を検討していきます。 【松尾協働安全部長】 ■セーフティーベストとは別に、犬に付けたり、腕に付けたりできるハンカチサイズのセーフティーバンドナを平成22・23年度に作成し、市内全地区市民センターで希望の方に配付しています。 犬の散歩は、ほぼ決まった時間にされるので、隊を作るとなると、時間の調整が難しいこともあるかと思いますが、個人でもパトロールをすることで防犯意識が高まると考えます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■地域での防犯講座などにおいて、他の用事と併せた「ながらパトロール」、「見守り運動」の重要性を説明し、無理なくできる防犯活動の呼びかけについて、引き続き行っていく予定です。 なお、セーフティーバンドナについては、現在は作成していません。地区市民センターごとに、在庫量が異なるため、センターへ御問い合わせください。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（2）山際団地自治会長 ■子どもたちに朝のあいさつ運動はしているが、帰りの見守り隊はいないので、防犯対策の会議では、なるべく外に出てくださいと自治会員に伝えている。 また、街中で不審な車を発見したら車のナンバーを控えることや、不審者がいたらすぐ110番をしてくれと言っている。市長から囑託を受けた防犯パトロール隊の結成など、市を挙げて防犯意識の向上に取り組んでいく必要があると思う。	【霜島副市長】 ■自治会では、多様な方法で防犯に対する取組が展開されていますが、地域によって課題もあるかと思っています。防犯意識を高めるためには、市民の皆さんと一緒に取り組むことが必要ですので、御提案をいただいた内容を基に、防犯意識を高める施策を進めていきます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■平成29年度は、青色回転灯搭載車（青パト）でパトロールを行っている自主防犯団体13団体87台に対して、運営費補助を行っており、厚木市市民安全指導員によるパトロールも1,080回行っています。 防犯意識を高める活動は、例月の防犯キャンペーン、警察と連携したキャンペーンを始め、ケータイSOSネットによる防犯情報の配信や地区市民センターへの防犯状況の提供を行っています。 今後も、機会を捉えて積極的に啓発活動を行っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、啓発活動を積極的に展開していきます。

意見3 中津川堤防道路について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
河川整備関連	（1）下川入第1自治会長 ■中津川左岸堤防道路の整備が進んでいない。また、中津川の樹林化がかなり進んでいる。神奈川県に道路の整備と木の伐採を要望しようと考えている。市としてどのように対策をしているのか教えていただきたい。	【市長】 ■中津川堤防道路は神奈川県が管轄となり、上部の道路については市が神奈川県から土地を借りて整備しています。そのため、県が堤防を整備しないと、上部の道路は整備ができないのが現状です。 神奈川県も堤防が必要だと認識はしていますが、なかなか工事が進んでいません。 また、河川の樹林化については、ダムによって水の流れが弱くなり、土砂が流れなくなることで河床が上がり体積することで発生しています。 しかしながら、中津川・相模川の河原は4割が民有地であり、所有権の問題に関わることから、市が勝手に木を切ることができないこともあります。小鮎川・荻野川では、樹林化を防ぐために、約2キロを河床整理しました。中津川についても、このような問題が起きていることを、県に伝えていきます。 【霜島副市長】 ■今の進捗状況を確認して上で、後日報告させていただきます。地域の方が駅方面に向かうための道路として、必要だと考えています。 樹林化については、積極的に厚木土木事務所に対策を要望していきます。	【都市整備部 河川ふれあい課】 ■一級河川相模川や中津川の管理者である神奈川県厚木土木事務所に対し、樹林化対策の更なる推進を図っていただくよう伝えたところ、昨年度に引き続き、河川敷における樹林化の現状を踏まえた上で、継続的に対策を進めていくとの回答を得ています。 《中間報告以降の状況等》 ■河川管理者である神奈川県に確認したところ、平成31年1月頃から、中津川における第一鮎津橋から上流側約300mの区間において、除草や樹木の伐採を実施するとともに、相模川における猿ヶ島地区磯部床止上流側においても、約8,000㎡の範囲で樹木の伐採を実施するとの回答を得ています。 【道路部 道路整備課】 ■中津川堤防道路は、河川管理者である神奈川県が整備する中津川築堤整備に併せて整備する道路ですが、県による築堤整備の着手には未だ時間を要するとのことから、昨年度に引き続き、県に対し整備要望を行っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、築堤整備の早期着手について、県に対し要望を行っていきます。

意見4 自治会活動の情報提供について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	（1）山ノ根自治会長 ■他地区の自治会総会資料などを集めたところ、自治会によって会費が違ったり募金の集め方などの情報が役に立った。そういった自治会活動の情報を市のホームページに公開し共有してほしい。 また、転入者には、住民登録の手続きに来た時が自治会に加入する一番の機会なので、自治会長の連絡先を教えるなど、自治会加入促進に向けて協力してほしい。	【市長】 ■市には217の自治会があるので、依知北地区だけであれば、公民館で情報提供は可能ですが、全ての自治会の情報を総括してホームページ上に公開できるかどうかは、自治会連絡協議会等で検討する必要があります。 【松尾協働安全部長】 ■自治会長の連絡先については、自治会長に就任された際、公開することへの承認の署名をいただいていますので、自治会に加入したいという希望があった場合は、連絡先を教えています。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■他地区の総会資料公開につきましては、厚木市自治連絡協議会に御意見をお伝えしました。また、転入者に対しては、自治会加入のチラシの配布や開発事業者への周知など行っていますが、更なる加入促進に向け、自治会連絡協議会と連携していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■すべての自治会情報をホームページで公開することは、市自治会連絡協議会正副会長に確認したところ、公開を望まない自治会もあることから難しい、との御意見がありました。他地区の自治会活動の情報については、事務局に御相談ください。 また、自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。